

ライフジャケットの着用についての説明

平成 29 年 7 月 26 日

JAPAN CUP 2017 レース委員会

今回 ライフジャケットの着用について 複数の質問が来ています。これについての
レース委員会としての見解を説明しておきます。

1) 2017 年度のジャパンカップ公示には 下記の関連する規則があります。

1.4 個人浮揚具として、腰巻き型ライフジャケット（ポーチ式・ベルト式）は認めない。（RRS 1.2 及び 40 の変更。JSAF-OSR 5.01.1 JSAF 国内既定の変更）

7.5 艇は、8 月 9 日（水）12：00 の時点で、IRC 証書、JSAF-OSR モノハル・カテゴリー 3 を満たしていなければならない。

2) この 28 日に公表される SI では 下記の規則が記載されます。

1.3 JSAF 外洋特別規定 2016-2017 を適用する。（以下 JSAF-OSR カテゴリー 3）

1.4 個人用浮揚用具として、腰巻き型ライフジャケット（ポーチ式、ベルト）は認めない。（RRS 1.2 及び 40 の変更）

17.5 乗員は、レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。

3) OSR の規定は下記の通りです

5 章 各乗員は以下を装備すること

5.01 ライフジャケット

5.01.1 ライフジャケットは以下の通りでなければならない。以下 OSR5.01.1~5.01.4 参照

4) レース委員会の見解

①公示 1.4 の記載の通り、腰巻き型ライフジャケットは認めません。

②公示 7.5 の記載通り カテゴリー 3 の規定するライフジャケットは 装備されていることが必要になります。

③帆走指示書 17.1 レース中は 個人浮揚用具を使用できる状態での着用が必要です。

規則からは 個人浮揚具のレース中の使用できる状態での着用が義務となります。

その着用する個人浮揚具に関しては 乗員が海域状態を鑑みて 適切と思う個人浮揚具を選択して着用してもらえれば 規則には合致します。必ずしも カテゴリー 3 の規則に適合した個人浮揚具を 常に着用する必要はありません。

ただ レース委員会としては 今回の大会の規則では このような規定ですが、事故の無い運営を求めていますので 状況に応じた個人浮揚具の適切な選択、また ハーバーから出る時から個人浮揚具の着用を お願いしたいと思っております。

以 上